

事業承継に向けた準備を進めたい

事業承継円滑化補助金

趣旨・目的

円滑な事業承継に向けた体制整備等の事業（売上確保のための新たな商品開発・サービス導入費、生産性向上のための設備投資、企業価値算定費用等）への補助および廃業検討している方が1度は事業承継に向けた取組を行っていただくことを促していくことを目的とした補助金を実施します。

対象となる方

- 親族や従業員等への事業承継に向けた準備を進めたい事業者
- 第三者への承継に向けた準備を進めたい事業者
- 廃業を検討しているが1度は事業承継も検討してみたい事業者

支援内容

補助上限額：50万円以内 補助率：2／3以内

補助メニュー	経費例
①円滑な承継に向けた売上確保のための新たな商品開発および生産性向上のための設備投資等	専門家謝金、資料購入費、印刷製本費、機器購入費、店舗改修費等
②第三者への事業売却に向けた企業価値評価	企業価値の評価に要する経費
③承継準備費用	備品廃棄費用、(退去に向けた)店舗改修費等

※補助メニューによっては補助金を受けるための条件がありますので、詳しくはページ下の問い合わせ先に御連絡ください。